

令和2年4月

在校生・保護者のみなさまへ

府立学校納付金の納入について

(お知らせ)

令和2年度第1期分の学校納付金（独立行政法人日本スポーツ振興センター
共済掛金及び学校徴収金）の納入期限日は、4月20日（月）です。

☆口座振替の登録をされている場合

4月20日（月）に指定の預金口座から引き落とされます。

☆金融機関窓口で現金振込される場合

金融機関窓口（ATM・ゆうちょ銀行・コンビニを除く）で

4月20日（月）までに納入してください。

第2期分以降の口座振替の登録について
府立学校納付金の納入は口座振替でお願いします。

- 「納入通知書」の下についている「預金口座振替納入依頼書」をミシン目で切り離し、必要事項を記入して金融機関窓口にご提出ください。
- 「預金口座振替納入依頼書」の金融機関窓口への提出時期に応じて、各期から口座振替を開始します。
5月末まで⇒第2期分から 8月末まで⇒第3期分から
11月20日まで⇒第4期分から
- 手続完了後は、口座振替開始をお知らせする書類「納入通知書兼口座振替納入案内書」をお届けします。
- 万一残高不足の場合は、納入期限日の翌月20日と翌々月20日に再度振替します。
（ただし、第4期分については、再度振替は翌月の2月20日のみ、その学校の最終学年（例えば、高等部までである学校は高等部の3年生）の再度振替はありません。）
- 口座の変更・停止以外は再度の手続は不要です。



大阪府立茨木支援学校

電話（072）643-6951